

安心リフォーム推進宣言

私たちは、安心の住宅リフォームを推進します。

私たち住宅リフォーム推進協議会は、平成12年11月の設立以来、良質かつ適切なリフォームの促進と住宅リフォーム関連業界の健全な発展を図ることを目的に、リフォーム関連業界団体等を正会員として、都道府県等の特別会員とともに消費者が安心してリフォームを行えるよう、標準契約書式等の提供や啓発のための情報ツールの提供等の活動を展開してきました。

特に、平成13年には会員の総意により「住宅リフォーム事業者倫理憲章」を決定し、会員団体並びに会員団体に加盟するリフォーム事業者が、この憲章を遵守し、消費者のニーズに的確に応える安心のリフォームを推進してきました。

最近の訪問販売を中心とする悪質リフォームに関する事件の発生は、消費者の住宅リフォームに対する不安を増大し、ストック重視が掲げられている住宅政策の今後の推進に大きな足かせとなることが懸念されます。

そこで我々は、従来 of 活動に引き続き、消費者のニーズに応じて、必要なリフォームが安心して行われるよう、会員団体並びに会員団体に加盟するリフォーム事業者が「住宅リフォーム事業者倫理憲章」を遵守し、適切な住宅リフォームを推進するとともに、各会員団体がそれぞれの専門分野を活かし、相互に連携を図りながら、情報提供や相談体制の整備等により、消費者の支援を積極的に実施していくことをここに改めて確認致します。

平成17年7月20日

住宅リフォーム推進協議会

「安心リフォーム推進宣言」について

私たち住宅リフォーム推進協議会（会長：巽和夫京都大学名誉教授）は、良質かつ適切なリフォームの促進と住宅リフォーム関連業界の健全な発展を図ることを目的に、平成12年11月に設立されました。以来、事業者の行動規範となるべき「住宅リフォーム事業者倫理憲章」の策定（平成13年6月）や「住宅リフォーム工事標準契約書式」の作成（平成13年10月）など、リフォーム関連業界団体等からなる正会員（79団体）を中心として、都道府県等の特別会員とともに消費者が安心してリフォームを行えるよう、様々な活動を展開してきました。

最近、訪問販売事業者による悪質リフォーム被害事件が次々と明らかになっていますが、この結果、消費者の間に住宅リフォームに対する不安が広がるのが懸念されるところです。ストック重視の住宅政策が展開されている中であって、本来必要なリフォームが適切に行われず、良質な住宅ストックの確保に悪い影響を及ぼすことは、何としても避けねばならないと考えています。

住宅リフォーム推進協議会としては、このような事態に際し、改めて我々が安心の住宅リフォームを推進する者の集まりであり、消費者の安心の確保に全力を上げて取り組むことを確認し、会員各位が一丸となって安心リフォームを推進すべきとの考えで一致したところです。

ここに、安心リフォーム推進宣言「私たちは、安心の住宅リフォームを推進します。」を発表し、消費者の皆様とともに、関係各位のご協力を頂きながら、引き続き安心リフォームの推進に取り組んで参りたいと考えております。

平成17年7月20日

住宅リフォーム推進協議会

<問い合わせ先> 住宅リフォーム推進協議会事務局 担当：畠、奥本、長瀬

TEL 03-3556-5430 FAX 03-3261-7730

URL: <http://www.j-reform.com>